

新型コロナウイルス禍に関するお知らせ（Ver.11）

《 2度目の緊急事態宣言解除に伴う支部の対応について 》

日頃は支部の運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、昨年12月より首都圏を中心に再び感染者が増加に転じ、以降、新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが止まらないことから、政府が2度目の緊急事態宣言を発出しましたが、徐々にその効果が表れ、ここ数日間の感染者数は減少傾向で安定してまいりました。
結果、2月26日の夕刻には大阪・兵庫・京都の関西二府一県の緊急事態宣言は2月末解除の政府方針が発表されました。この状況を鑑みて、京都支部の対応は下記の通りとさせていただきます。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

◆基本の考え方

京都支部は、「緊急事態宣言」の解除を鑑みて、段階的に諸活動を再開してまいります。
活動の再開にあたりましては、政府の指針、地域行政（京都府）の指針等を参考にしながら今後とも引き続き、万全を期して感染防止策に取り組みます。

◆具体的な対応

《支部活動》

- ①5月31日（月）に「支部大会（支部総会）」を予定していますが、感染予防のため、過去に例のない新しいスタイルで開催いたします。また、開催の可否につきましては慎重を期して3月中旬頃に最終判断をさせていただき、実施決定の折には改めて5月の会報でご案内申し上げます。
- ②今後の活動全般におきましても、常に会員の安全第一・健康第一を最優先に考えて、無理のない内容で取り組みます。

《同好会活動》

- ①緊急事態宣言解除後は、無理のなきよう段階的に活動を再開します。
- ②再開にあたりましては「3密（密閉・密室・密接）の回避」「こまめな換気」、「マスクの着用（夏季は熱中症対策を講じる）」、「手洗いの励行」「参加者の検温」等、これまでと同様に徹底した感染防止策を講じてまいります。
- ③これまでの活動の延長線上ではなく「新しい活動スタイル」を構築してまいります。

以上